

第2回計画検討部会資料

令和5年7月4日

資料4

成果目標設定に係る考え方

札幌市保健福祉局 障がい保健福祉部 障がい福祉課

もくじ
目次

成果目標①	福祉施設の入所者の地域生活への移行	1ページ
成果目標②	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	8ページ
成果目標③	地域生活支援の充実	11ページ
成果目標④	福祉施設から一般就労への移行等	15ページ
成果目標⑤	障がい児支援の提供体制の整備等	24ページ
成果目標⑥	相談支援体制の充実強化等	30ページ
成果目標⑦	障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築	33ページ
成果目標⑧	障がいのある人に対する理解促進	37ページ

せいかもくひょう
成果目標①

ふくししせつ にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
福祉施設の入所者の地域生活への移行

げんこう もくひょう たっせいじょうきょう
現行の目標と達成状況

げんこう もくひょう 現行の目標		もくひょう たっせいじょうきょう みこ 目標の達成状況／見込み	
いこうしゃすう 移行者数	ねん がつ にち しせつにゆうしよしゃ 2020年3月31日の施設入所者 2,009人のうち、2023年度末にお いて60人（3%）以上の方が ちいきせいかつ いこう 地域生活に移行することを めざ 目指します。	ねん がつまつじてん にん やく ばーせんと ちいき 2022年3月末時点で36人（約1.8%）が地域 いこう へ移行しました。 うちわけ ねん がつ にち ねん がつ にち にん （内訳）2020年4月1日～2021年3月31日：31人 ねん がつ にち ねん がつ にち にん 2021年4月1日～2022年3月31日：5人 ほっかいどうしら ※北海道調べ	たっせい みこ <u>達成の見込み。</u> もくひょうたっせい ねん 目標達成には2024年 がまつつ にん 3月末までに、24人（12 にん ねん ちいきいこう 人／年）の地域移行が ひつよう 必要です。
	ねんどまつ しせつにゆうしよしゃ 2023年度末の施設入所者を、 ねん がつ にちじてん しせつにゆうしよしゃ 2020年3月31日時点の施設入所者 すう にん にん やく 数2,009人から110人（約5.5%） いじょうげんしやう 以上減少することを めざ 目指します。	ねん がつまつつ げんしやう にんずう にん 2023年3月末までに減少した人数は89人です。 うちわけ ねん がつ にち ねん がつ にち にん （内訳）2020年4月1日～2021年3月31日：79人 ねん がつ にち ねん がつ にち にん 2021年4月1日～2022年3月31日：-6人 ねん がつ にち ねん がつ にち にん 2022年4月1日～2023年3月31日：16人	たっせい みこ <u>達成の見込み。</u> もくひょうたっせい ねん 目標達成には2024年3 がまつつ にん 月末までに、21人の げんしやう ひつよう 減少が必要です。

さっぽろし おも とりくみ
札幌市の主な取組

- ちいき ちいき す まいのば かくほ しょう
地域における住まいの場を確保するため、障がいのある方を受け入れるグループホームの新築整備等の費用を一
ぶほじよ
部補助しています。
- きかんそうだんしえんせんたー せんだんしえんじぎやうしよ せんもんてき じよげん けいかくそうだんしえん ちいきいこう ちいきでいちやくしえん すい
基幹相談支援センターでは、相談支援事業所への専門的な助言、計画相談支援や地域移行・地域定着支援の推
しん ぴあさぽーたー かつどう しえん
進、ピアサポーターの活動を支援しています。

せいかもくひょう ① 成果目標
 ふくししせつ にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
 福祉施設の入所者の地域生活への移行

せいかもくひょう もくひょうせってい かんが かつ
 成果目標と目標設定の考え方

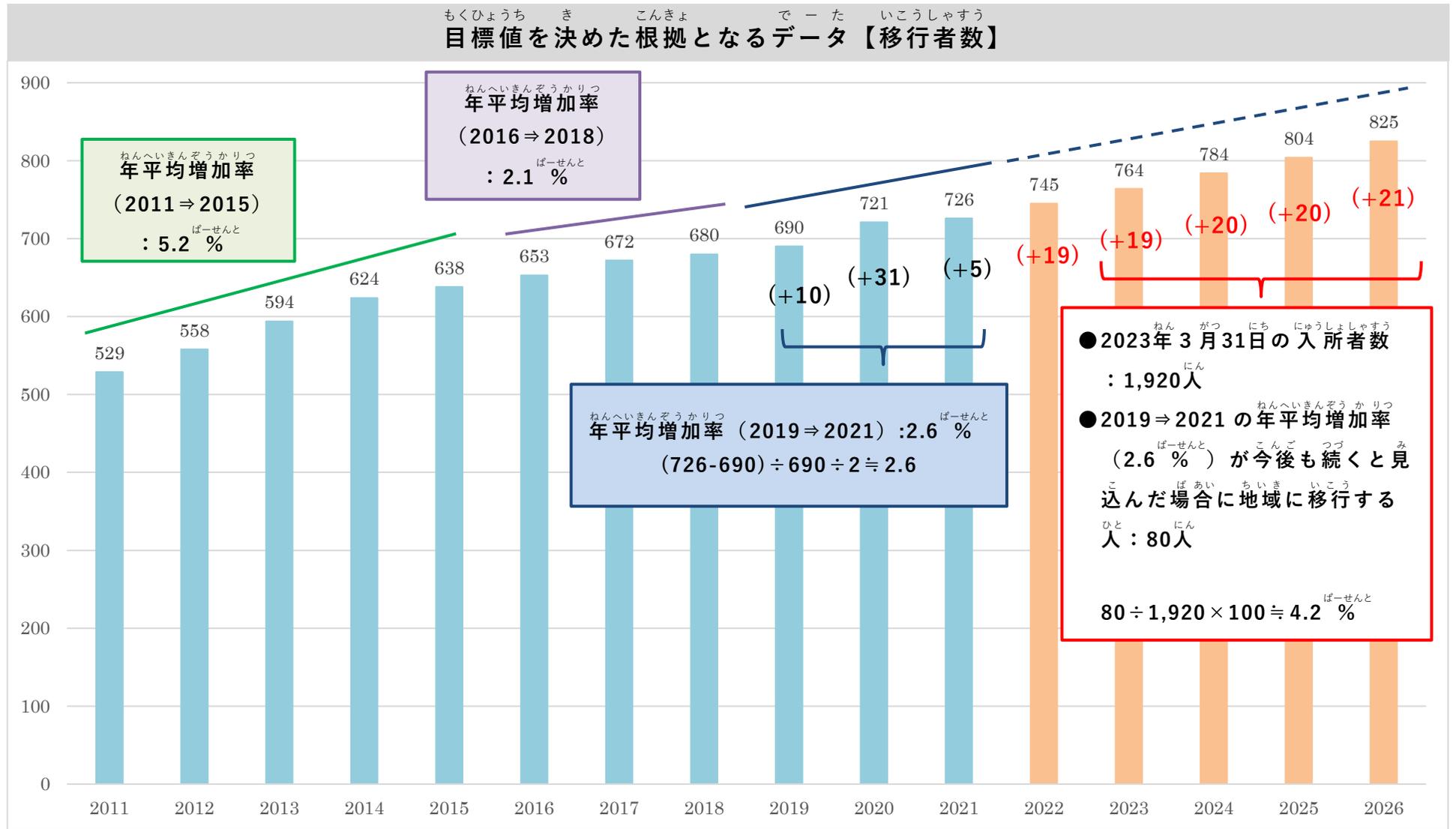
くに だ せいかもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）	
移行者数	れいわ ねんどまつじてん せつにゆうしょしゃすう 令和5年度末時点で、令和元年度末の施設入所者数の <u>6%以上</u> が地域生活へ移行することを基本とする。
減少数	れいわ ねんどまつじてん せつにゆうしょしゃすう 令和5年度末時点の施設入所者数を令和元年度末時点の施設入所者数から <u>1.6%以上削減</u> することを基本とする。

くに しめ じきけいかく だい き だい き せいかもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標	
移行者数	れいわ ねんどまつじてん せつにゆうしょしゃすう 令和8年度末時点で、令和4年度末の施設入所者数の <u>6%以上</u> が地域生活へ移行することを基本とする。
減少数	れいわ ねんどまつじてん せつにゆうしょしゃすう 令和8年度末時点で、令和4年度末時点の施設入所者数を <u>5%以上削減</u> することを基本とする。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう 札幌市の現行計画の成果目標	
移行者数	ねん がつ にち せつにゆうしょしゃ じん 2020年3月31日の施設入所者2,009人のうち、 ねんどまつ じん いじょう かつ ちいき 2023年度末において <u>60人（3%）以上</u> の方が地域生活へ移行することをめざします。
減少数	ねんどまつ せつにゆうしょしゃ ねん がつ にちじてん 2023年度末の施設入所者を、2020年3月31日時点の施設入所者数2,009人から <u>110人（約5.5%）以上</u> 減少することをめざします。

さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう 札幌市の次期計画の成果目標	
移行者数	ねん がつ にち せつにゆうしょしゃ じん 2023年3月31日の施設入所者1,920人のうち、 ねんどまつ じん いじょう かつ ちいき 2026年度末において <u>80人（4.2%）以上</u> の方が地域生活へ移行することをめざします。
減少数	ねんどまつ せつにゆうしょしゃ ねん がつ にちじてん 2026年度末の施設入所者を、2023年3月31日時点の施設入所者数1,920人から <u>113人（約5.9%）以上</u> 減少することをめざします。

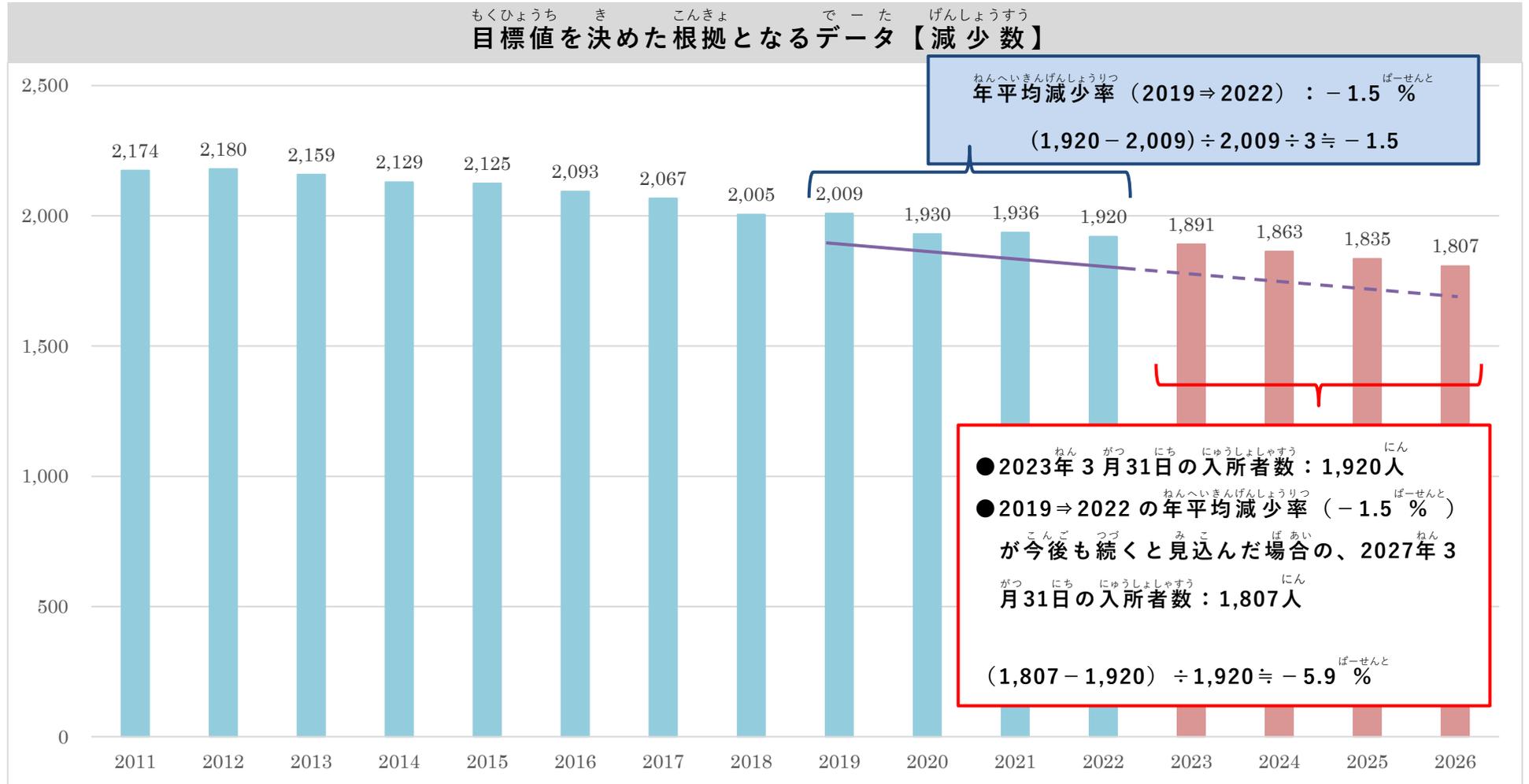
せいかもくひょう 成果目標① せいかもくひょう 福祉施設の入所者の地域生活への移行



※ 図の赤枠：60人（4.2%）の方が地域に移行すると予想できます。

※ 地域移行者数の伸びは鈍化傾向にあります。施設入所者の重度化・高齢化が要因の一つと考えられます

せいかもくひょう ① 成果目標
 ふくししせつ にゆうしよしゃ ちいきせいかつ いこう
 福祉施設の入所者の地域生活への移行



※ 図の赤枠：2022年度末の時点で、施設に入所している方が1,920人であり、2026年度末には1,807人まで減らせると予想でき、5.9%の減少が予想できます。

※ 地域移行以外の減少要因としては、死亡や長期入院等があります。また、障がいの重い方を受け入れるグループホームの整備も進んできていると考えられます。

せいかもくひょう ① 成果目標
 ふくししせつ にゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこう
 福祉施設の入所者の地域生活への移行

もくひょうちせつてい かんが かつ
 目標値設定の考え方

○ しせつにゆうしょしゃ ちいきせいかつ いこうしゃすう
 施設入所者の地域生活への移行者数

ほっかいどうしら による「入所施設から地域生活への移行者数」から算出。2019～2021年度の年平均増加率（約2.6

ばーせんと %）から、2023～2026年度の累計移行者数（推計）を80人（約4.2 %）と設定しました。

※4月～翌年3月	2019 ねんど 年度	2020 ねんど 年度	だい きしょう ふくしけいかく 第6期障がい福祉計画			だい きしょう ふくしけいかく 第7期障がい福祉計画		
			だい きしょう じふくしけいかく 第2期障がい児福祉計画	だい きしょう じふくしけいかく 第2期障がい児福祉計画	だい きしょう じふくしけいかく 第2期障がい児福祉計画	だい きしょう じふくしけいかく 第3期障がい児福祉計画	だい きしょう じふくしけいかく 第3期障がい児福祉計画	だい きしょう じふくしけいかく 第3期障がい児福祉計画
	2021 ねんど 年度	2022 ねんど 年度	2023 ねんど 年度	2024 ねんど 年度	2025 ねんど 年度	2026 ねんど 年度		
いこうしゃすう 移行者数	10	31	5	19	19	20	20	21
2020.4 いこう るいけい 以降の累計		31	36	55	74			
2023.4 いこう るいけい 以降の累計					19	39	59	80
しんちやくりつ 進捗率		51.7 % ばーせんと	60.0 % ばーせんと	91.7 % ばーせんと	123.3 % ばーせんと			

じっせきち についてには北海道が集計を行っており、2021年度末時点の数字が最新。

せいかもくひょう ① 成果目標 ① 福祉施設の入所者の地域生活への移行

○ 施設入所者数の減少

施設入所支援のサービス利用実績から算出。2019～2022年度の年平均減少率（-1.5%）から、2023～2026年度の累計減少数（推計）を113人（約5.9%）と設定しました。

	2019年度末	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度
入所者数	2,009	1,930	1,936	1,920	1,891
2020.4以降の減少数		▲79	▲73	▲89	▲118

※実績値については2022年度末時点の数字が最新。2023年度末の数字は見込み。

	2022年度末	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
入所者数	1,920	1,891	1,863	1,835	1,807
2023.4以降の減少数		▲29	▲57	▲85	▲113

せい か も く ひ ょ う

成果目標②

せい し ん し ょ う

精神障がいにも対応した地域包括

たい お う

ち い き ほ う か つ

け あ し す て む こ う ち く
ケアシステムの構築

せい かもくひょう もくひょうせってい かんが かた
成果目標と目標設定の考え方

くに だ せい かもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
せいしんしょう しゃ せいしんびょうしょう たいいんご ねんい ない ちいき 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の地域 における平均生活日数の上昇：316日以上とすることを 基本とする。
せいしんびょうしょう ねんいじょうちょうきにゅういんかんじゃすう さい 精神病床における1年以上長期入院患者数（65歳 以上、65歳未満）を設定する。令和5年度末の全国の 目標値は平成30年度と比べて6.6～4.9万人減少になる。
せいしんびょうしょう たいいんりつ じょうしょう かげつじてん 精神病床における退院率の上昇：3ヶ月時点69% 以上、6ヶ月時点86%以上、12ヶ月時点92%以上とす ることを基本とする。



くに しめ じ き けいかく だい き だい き せい かもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
せいしんしょう しゃ せいしんびょうしょう たいいんご ねんい ない 精神障がい者の精神病床から退院後1年以内の 地域での平均生活日数については、平成30年度に 上位10%の都道府県が達成している値、325.3 日以上とすることを基本とする。
れいわ ねんど ぜんこく せいしんびょうしょう ねんいじょう 令和8年度の全国の精神病床における1年以上 長期入院患者数（65歳以上、65歳未満）の 目標値については、令和2年度と比べて約3.3 万人の減少を目指すこととする。
せいしんびょうしょう たいいんりつ へいせい 精神病床における退院率については、平成30 年度に上位10%の都道府県が達成している値、 3ヶ月時点68.9%以上、6ヶ月時点84.5%以上、 1年時点91.0%以上とすることを基本とする。

成果目標② 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

○ 国における目標値設定の考え方

精神障がい者が地域の一員として、安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・

介護、住まい、社会参加（就労）、地域の助け合い、教育が包括的に確保された体制について、今後も計画的に推進する必要がある。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう 札幌市の現行計画の成果目標
※ 北海道の障がい福祉計画で定める項目のため、 設定されていません。



さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう 札幌市の次期計画の成果目標
※ 北海道の障がい福祉計画で定める項目のため、 設定しません。

せい かもくひょう

成果目標③

ち い き せい かつ し えん じゅう じつ
地域生活支援の充実

せい かもくひょう もくひょうせってい かんが かつ
成果目標と目標設定の考え方

くに だ せい かもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
れいわ ねんど までの あいだ かくしちょうそん かくけんいき 令和5年度までの間、各市町村または各圏域に すく 少なくとも1つを確保しつつ、その機能の充実の ため、年1回以上運用状況を検証、検討するこ とを基本とする。
※ あたら もくひょう のため せってい されていません。



くに しめ じきけいかく だい き だい き せい かもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
れいわ ねんどまつ までの あいだ かくしちょうそん ちいきせいかつしえん 令和8年度末までの間、各市町村において地域生活支援 きょてんとう せいび ふくすうしちょうそん きょうどうせいび かのう 拠点等を整備（複数市町村による共同整備も可能）すると ともに、その機能の充実のため、コーディネーターを配置 するなどにより効果的な支援体制の構築を進め、また、年 1回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び けんとう 検討することを基本とする。
れいわ ねんどまつ までの きょうどうこうどうしょうがい ゆう もの 令和8年度末までに、強度行動障害を有する者に かん かん かくしちょうそん また けんいき しえん はあく 関して、各市町村又は圏域において、支援ニーズを把握 し、支援体制の整備を進めることを基本とする。

くに おける もくひょうちせってい かんがえかつ
 ○国における目標値設定の考え方

ちいきせいかつしえんきょてんとう ちいき ひつよう きのう そな つう
 地域生活支援拠点等について、地域のニーズを踏まえた必要な機能が備わっているか、PDCA サイクルを通じて
 かいぜん はか 改善を図っていくことが必要。

きょうどうこうどうしょうがい ゆう もの とくせい てき かんきょうちようせい しえん おこな ばあい ほんにん こま こと いちじる
 強度行動障害を有する者は、その特性に適した環境調整や支援が行われない場合には、本人の困り事が著しく
 おお 大きく なる こと が あり、 適切な 支援 の 継続 的な 提供 が 必要 。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう 札幌市の現行計画の成果目標
ねんどまつ までの あいだ 1 か所以上の ちいきせいかつ 地域生活 支援拠点等を確保し、その機能の充実のため、年 1 回以上運用状況を検証、検討することを 目指します。
※ あたら しい もくひょう のため せってい されていません。



さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう 札幌市の次期計画の成果目標
ねんどまつ までの あいだ ちいきせいかつしえんきよてんとう 地域生活支援拠点等について、年 1 回以上、支援の実績等を踏まえ運用状況を検証及び検討し、効果的な支援体制の構築を進めます。
ねんどまつ までに、きょうごうどうしょうがい ゆう もの しえん ニーズを把握し、支援体制の整備を進めます。

○ 札幌市における目標値設定の考え方

- ・ 地域生活支援拠点等について、引き続き、運用状況を検証及び検討する中で、支援の実績等を踏まえた効果的な支援体制の構築を進めます。
- ・ 強度行動障害を有する者の支援ニーズを把握し、支援体制の整備について議論を進めます。

せい かもくひょう
成果目標④

ふくししせつ いっぱんしゅうろう いこうとう
福祉施設から一般就労への移行等

げんこう もくひょう たっせいじょうきょう
現行の目標と達成状況

げんこう もくひょう 現行の目標		もくひょう たっせいじょうきょう みこ 目標の達成状況 / 見込み	
ふくししせつ いっぱん 福祉施設から一般 しゅうろう いこうしゃ 就労への移行者 すう 数	2023年度において、福祉施設の りようしゃ いっぱんしゅうろう いこうしゃ 利用者のうち一般就労への移行者 すうを、2019年度の移行実績621人 の1.11倍（680人）とすることを めざ 目指します。	2021年度の実績は614人。 ※北海道調べ	げんしょうけいこう ひ 減少傾向のため、引き つづ もくひょう たっせい む 続き目標の達成に向けて つと ひつよう 努める必要がある。
しゅうろういこう しえん 就労移行支援の いっばんしゅうろう 一般就労への いこうしゃすう 移行者数	2023年度において、就労移行 しえん りようしゃ いっばんしゅうろう 支援の利用者のうち一般就労への いこうしゃすう ねんど いこうじっせき 移行者数を、2019年度の移行実績 424人の1.01倍（430人）以上とす ることを目指します。	2021年度の実績は389人。 ※北海道調べ	げんしょうけいこう ひ 減少傾向のため、引き つづ もくひょう たっせい む 続き目標の達成に向けて つと ひつよう 努める必要がある。
しゅうろうけいぞく しえん 就労継続支援 がた いっばんしゅうろう A型の一般就労 いこうしゃすう への移行者数	2023年度において、就労継続 しえん がた りようしゃ いっばんしゅうろう 支援A型の利用者のうち一般就労 いこうしゃすう ねんど いこう への移行者数を、2019年度の移行 じっせき にん ばい にん いじょう 実績87人の1.15倍（100人）以上 とすることを目指します。	2021年度の実績は92人。 ※北海道調べ	もくひょう たっせい む 目標の達成に向けて じゅんちょう ぞうか 順調に増加している。

<p>しゅうろうけいぞくしえん がた 就労継続支援B型 いっばんしゅうろう の一般就労への いこうしゃすう 移行者数</p>	<p>2023年度において、就労継続支援B型の利用者のうち一般就労への移行者数を、2019年度の移行実績110人の1.36倍（150人）以上とすることを目指します。</p>	<p>ねんど じっせき にん 2021年度の実績は133人。 ※北海道調べ</p>	<p>もくひょう たっせい む 目標の達成に向けて じゅんちょう ぞうか 順調に増加している。</p>
<p>しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援 じぎょう りょうりつ 事業の利用率</p>	<p>ねんど しゅうろういこうしえん 2023年度における就労移行支援 じぎょうしよとう つう いっばんしゅうろう いこう 事業所等を通じて一般就労に移行 する方のうち、7割が就労定着 しえんじぎょう りょう 支援事業を利用することをめざ します。</p>	<p>ねんど じっせき 2021年度の実績は45.5%。 ※北海道調べ</p>	<p>ひ つづ もくひょう たっせい 引き続き目標の達成に む 向けて努める必要があ る。</p>

< 福祉施設の利用者とは >

しゅうろういこうしえん しゅうろうけいぞくしえんえーがた しゅうろうけいぞくしえんびーがた りょう かた
就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれかを利用している方のことをいいます。

さっぽろし おも とりくみ
札幌市の主な取組

○ 障がい者協働事業

収益性を確保しながら障がいのある方が継続して雇用されるよう、障がいのある方を5人以上雇用する事業所等に運営経費の補助を行いました。

○ 障がい者就業・生活支援事業

障がいのある方の雇用の促進と就労の安定を図るため、就業や日常生活の支援を行うとともに、ハローワーク等の関係機関と連携して「ジョブサポーター」や支援員による雇用促進・職場定着支援を行うなど、就労相談支援体制の充実に取り組みました。

○ 障がい者元気スキルアップ事業

履歴書の書き方や社会マナー等、就職のためのスキル習得や福祉サービス事業所の支援能力の向上、民間企業に障がい者の理解を深めるため、セミナー開催や職場実習・求人紹介等を行いました。

せいかもくひょう もくひょうせってい かんが かつ
成果目標と目標設定の考え方

くに だ せいかもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
れいわ ねんど において、ふくししせつ りようしゃ のうち いっぱんしゅうろう へのいこうしゃすう をれいわがんねんど いこうじっせき の 1.27倍以上とする。しゅうろう いこうしえんじぎょう れいわがんねんど のいこうじっせき の1.30倍以上、しゅうろうけいぞくしえんえーがた おおむ 1.26倍以上、しゅうろうけいぞくしえんびーがた おおむ 1.23倍以上と する。
※ あたら もくひょう のためせってい されていません。
れいわ ねんど における しゅうろういこうしえんじぎょうしよとう つうじ いっぱんしゅうろう へのいこう かつ かり しゅうろうていちゃく しえんじぎょう りよう をきほん とする。



くに しめ じきけいかく だい き だい き せいかもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
れいわ ねんど において、ふくししせつ りようしゃ のうちいっばん しゅうろう へのいこうしゃすう をれいわ ねんど いこうじっせき の1.28倍 いじょう 以上とする。しゅうろう いこうしえんじぎょう れいわ ねんど いこうじっ せき の1.31倍以上、しゅうろうけいぞくしえんえーがた おおむ 1.29倍 いじょう 以上、しゅうろうけいぞくしえんびーがた おおむ 1.28倍以上とする。
しゅうろういこうしえんじぎょうしよ うち、しゅうろういこうしえんじぎょうりよう しゅうりょうしゃ し いっぱんしゅうろう へのいこう もの わりあい わり いじょう じぎょうしよ かりいじょう 以上をきほん とする。
しゅうろうていちゃくしえんじぎょう りようしゃすう れいわ ねんどまつ りようしゃすう れいわ ねんどまつじっせき の1.41倍以上とすることを きほん とする。

くに だ せい かもく ひょう だい き だい き
国から出されている成果目標（第6期・第2期）

しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしょ
就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割
いじょう じぎょうしょ ぜんたい わりいじょう きほん
以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本と
する。



くに しめ じ き けい かく だい き だい き せい かもく ひょう
国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標

しゅうろうていちゃくりつ
就労定着率については、令和8年度の就労
ていちゃくしえんじぎょう りょうしゅうりょうご いったいきかん しゅうろう
定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労
ていちゃくりつ わりいじょう しゅうろうていちゃくしえんじぎょうしょ わりあい
定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合を
わり ぶいじょう きほん
2割5分以上とすることを基本とする。
また、とどうふけんとう ちいき しゅうろうしえん
都道府県等が地域の就労支援のネットワーク
を強化し、きょうか こよう ふくしとう かんけいきかん れんけい しえん
雇用、福祉等の関係機関が連携した支援
たいせい こうちく すいしん きょうぎかい しゅうろうしえんぶかい
体制の構築を推進するため、協議会（就労支援部会）
とう もう とりくみ すず
等々を設けて取組を進めることを基本とする。

くに もくひょうちせつてい かんが かた
○ 国における目標値設定の考え方

- ・ 「いっばんしゅうろう いこう かん もくひょう
一般就労への移行」に関する目標として、いこうしゃすう ひ つづ せつてい
移行者数を引き続き設定する。
- ・ しゅうろういこうしえんじぎょう じぎょうもくてき じつげん じぎょうしょ じっせき かくほ こうじょう かんてん りょう
就労移行支援事業については、事業目的の実現や事業所ごとの実績の確保・向上の観点から、サービス利用
しゅうりょうしゃ し いっばんしゅうろう いこうしゃ わりあい いったいすいじゅんいじょう じぎょうしょ わりあい あわ もくひょう せつてい
終了者に占める一般就労への移行者の割合が一定水準以上である事業所の割合も併せて目標として設定する。
- ・ しょう しゃ いっばんしゅうろう あんてい ていちゃく しよくば しゅうろうていちゃくしえん ちいき かんけいきかんとう
障がい者が一般就労に安定して定着するためには、職場、ジョブコーチ、就労定着支援、地域の関係機関等によ
り必要な取組・支援が行われることが重要である。このため、しゅうろうていちゃくりつ かん もくひょう
就労定着率に関する目標については、しゅうろうていちゃく
しえんじぎょう りょうしゅうりょうご いったいきかん しゅうろうていちゃくりつ きんこう もくひょう せつてい
支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率を参考として目標を設定する。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう 札幌市の現行計画の成果目標	
ふくししせつ いっ 福祉施設から一 ばんしゅうろう いこう 般就労への移行 しゃすう 者数	2023年度において、福祉施設の 利用者のうち一般就労への移行者数を 2019年度の移行実績の <u>1.11倍 (680人)</u> とすることを目指します。また、就労 移行支援事業は <u>1.01倍 (430人)</u> 、就労 継続支援A型は <u>1.15倍 (100人)</u> 、就労 継続支援B型は <u>1.36倍 (150人)</u> とする ことを目指します。
しゅうろういこうしえん 就労移行支援 じぎょうしょ いっぱん 事業所の一般 しゅうろういこうわりあい 就労移行割合	

さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう 札幌市の次期計画の成果目標	
2026年度において、福祉施設の利用者のうち一般就労 への移行者数を 2021年度の移行実績の <u>1.18倍 (722人)</u> とすることを目指します。また、就労移行支援事業は <u>1.1</u> <u>倍 (427人)</u> 、就労継続支援A型は <u>1.03倍 (95人)</u> 、就労 継続支援B型は <u>1.5倍 (200人)</u> とすることを目指します。	就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用 終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割 以上の事業所を5割以上とすることを目指します。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう 札幌市の現行計画の成果目標	
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援 事業の利用率	ねんど しゅうろういこうしえん 2023年度における就労移行支援 じぎょうしよとう つう いっばんしゅうろう いこう 事業所等を通じて一般就労に移行する かた わり しゅうろうていちゃくしえんじぎょう 方のうち、7割が就労定着支援事業を りよう 利用することをめざします。
しゅうろうていちゃくしえん 就労定着支援 事業所の就労 定着割合	

さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう 札幌市の次期計画の成果目標	
ねんどまつ しゅうろうていちゃくしえんじぎょう りようしゃすう 2026年度末の就労定着支援事業の利用者数について、 ねんどまつじっせき ばいじょう めぎ 2021年度末実績の1.41倍以上を目指します。	
くに しめ せいかもくひょう たっせいずみ せいかもくひょう 国が示す成果目標は達成済であるため、成果目標は せってい 設定しません。	

○ さっぽろし もくひょうちせってい かんが かな
札幌市における目標値設定の考え方

- 2019～2021年度の一般就労移行者数とサービス利用者数から、年平均就労移行率（就労移行支援49.7%、就労継続支援A型4.1%、就労継続支援B型1.5%）を算出しました。
- 2022～2026年度のサービス利用者数（2023年度以降は見込み）に年平均就労移行率を乗じ、サービスごとの一般就労移行者数（見込み）を算出しました。※ 波線部は2022年度実績（北海道調べ）集計後に更新予定
- 就労移行支援事業所のうち、就労移行支援事業利用終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所は、2023年4月1日現在、40%となっています。
- 2021年度末の就労定着支援事業の利用者数は324人です。
- 就労定着支援事業の利用終了後の一定期間における就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合は2023年4月1日現在、73%となっています。なお、その他については、国の基本指針どおりに設定します。

	ねんど 2018年度	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度	ねんど 2024年度	ねんど 2025年度	ねんど 2026年度
	へいせい ねんど 平成30年度	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
いっばんしゅうろういこうしゃすう 一般就労移行者数	585	621	530	614	642	664	684	704	722
れいわ ねんど 令和3年度との比較(倍)						1.08倍	1.11倍	1.15倍	1.18倍
いこうしゃすう しゅうろういこうしえん 移行者数(就労移行支援)	403	424	348	389	406	413	418	423	427
れいわ ねんど 令和3年度との比較(倍)						1.06倍	1.07倍	1.09倍	1.1倍
いこうしゃすう しゅうろうけいぞくしえんえーがた 移行者数(就労継続支援A型)	82	87	78	92	88	90	92	94	95
れいわ ねんど 令和3年度との比較(倍)						0.97倍	1.0倍	1.02倍	1.03倍
いこうしゃすう しゅうろうけいぞくしえんびーがた 移行者数(就労継続支援B型)	100	110	114	133	148	161	174	187	200
れいわ ねんど 令和3年度との比較(倍)						1.21倍	1.31倍	1.41倍	1.5倍

※実績値については北海道が集計を行っており、2021年度末時点の数字が最新。

※2022年度以降の一般就労移行者数及び2021年度との比較(倍)は、現時点での推計。

(参考)

(単位：人)

	ねんど 2019年度	ねんど 2020年度	ねんど 2021年度	ねんど 2022年度	ねんど 2023年度	ねんど 2024年度	ねんど 2025年度	ねんど 2026年度
	れいわがねんど 令和元年度	れいわ ねんど 令和2年度	れいわ ねんど 令和3年度	れいわ ねんど 令和4年度	れいわ ねんど 令和5年度	れいわ ねんど 令和6年度	れいわ ねんど 令和7年度	れいわ ねんど 令和8年度
さーびすりようしゃすう サービス利用者数								
しゅうろういこうしえん 就労移行支援	797	774	764	817	830	840	850	860
しゅうろうけいぞくしえんえーがた 就労継続支援A型	2,027	2,091	2,151	2,152	2,200	2,240	2,280	2,320
しゅうろうけいぞくしえんびーがた 就労継続支援B型	7,224	7,867	8,670	9,841	10,720	11,590	12,460	13,330

※サービス利用者数について、2023年度以降の数字は見込み。(2019～2022年度の年平均増加率を使用)

せい かもくひょう

成果目標⑤

しょう じ し え ん ていきょうたいせい せいびとう
障がい児支援の提供体制の整備等

げんこう もくひょう たっせいじょうきょう
現行の目標と達成状況

げんこう もくひょう 現行の目標	もくひょう たっせいじょうきょう みこ 目標の達成状況／見込み	
ねんどまつ 2023年度末までに医療的ケアを必要とする障がいのある こども等に関するコーディネート機能の構築を目指します。	こうちくちゅう 構築中	たっせい みこ <u>達成の見込み</u>

さっぽろし おも とりくみ
札幌市の主な取組

- 医療的ケア児支援者養成研修の実施（2021年度実績）
 - ・ 医療的ケア児支援者養成研修の充実などを通じて、地域におけるコーディネート機能の向上を図りました。
 (参加者数：124人)
- サポート医師の配置（2021年度実績）
 - ・ 障がい福祉サービス事業所や学校、保育所等を支援するサポート医師を配置し、医療的ケアを必要とする障がいのある子どもの受入促進など、支援体制の充実を図りました。(医師巡回指導回数：72回)

せいこもくひょう もくひょうせってい かんが かつ
成果目標と目標設定の考え方

くに だ せいこもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
<p>じどうはったつしえん ちゅうかく じゅうそうてき ちいき 児童発達支援センターを中核とした重層的な地域 支援体制の構築を目指すため、令和5年度末まで に、児童発達支援センターを各市町村又は各圏域に 少なくとも1カ所以上設置することを基本とする。</p>
<p>ちいきしゃかい さんか ほうよう 地域社会への参加・包容（インクルージョン）を 推進するため、各市町村又は各圏域に設置された 児童発達支援センターが保育所等訪問支援を実施す るなどにより、令和5年度末までに、全ての市町村 において、保育所等訪問支援を利用できる体制を 構築することを基本とする。</p>



くに しめ じきけいかく だい き だい き せいこもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
<p>じどうはったつしえん ちゅうかく じゅうそうてき ちいきしえん 児童発達支援センターを中核とした重層的な地域支援 体制の構築を目指すため、令和8年度末までに、児童発達 支援センターを各市町村又は各圏域に少なくとも1カ所 以上設置することを基本とする。</p>
<p>しょう じ ちいきしゃかい さんか ほうよう 障がい児の地域社会への参加・包容（インクルージョン） を推進するため、各市町村又は各圏域に設置された児童 発達支援センターや地域の障がい児通所支援事業所等が 保育所等訪問支援等を活用しながら、令和8年度末まで に、全ての市町村において、障がい児の地域社会への参加・ 包容（インクルージョン）を推進する体制を構築すること を基本とする。</p>

くに だ せいこもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
<p>れいわ ねんどまつ かくとどうふけん じどう 令和5年度末までに、各都道府県において、児童 発達支援センター、特別支援学校（聴覚障がい） 等の連携強化を図るなど、難聴児支援のための中核 機能を果たす体制を確保することを基本とする。</p>
<p>れいわ ねんどまつ おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん 令和5年度末までに、主に重症心身障害児を支援 する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス 事業所を各市町村又は圏域に少なくとも1カ所以上 確保することを基本とする。</p>



くに しめ じきけいかく だい き だい き せいこもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
<p>なんちようじ そうきはっけん そうきりょういくすいしん きほん 「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本 方針」を踏まえ、各都道府県は難聴児の早期発見・早期 療育を総合的に推進するための計画を策定すること。ま た、令和8年度末までに、各都道府県、また必要に 応じて政令市において、難聴児支援のための中核的機能 を果たす体制の確保や、新生児聴覚検査から療育につな げる連携体制の構築を推進すること。</p>
<p>れいわ ねんどまつ おも じゅうしょうしんしんしょうがいじ しえん 令和8年度末までに、主に重症心身障害児を支援する 児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を 各市町村又は圏域に少なくとも1カ所以上確保すること を基本とする。</p>

くに だ せいこもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
<p>れいわ ねんどまつ かくとどうふけん かくけんいきおよ 令和5年度末までに、各都道府県、各圏域及び かくしちょうそん ほうけん いりょう しょうがいふくし ほういく 各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、 きょういくとう かんけいきかんとう れんけい ほか きょうぎ ば 教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場を もう せいりょうてき じとう かんする コーディ 設けるとともに、医療的ケア児等に関するコーディ ネーターの配置を基本とする。</p>
<p>※ あたら もくひょう せいりょうてき せつてい 新たな目標のため設定されていません。</p>



くに しめ じきけいかく だい き だい き せいこもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
<p>れいわ ねんどまつ かくとどうふけん いりょうてき じしえん 令和8年度末までに、各都道府県は医療的ケア児支援 センターを設置し、医療的ケア児等の支援を総合調整す るコーディネーターをはいち かくとどうふけん 配置すること、各都道府県、 かくけんいきまた かくしちょうそん ほうけん いりょう しょうがいふくし 各圏域又は各市町村において、保健、医療、障害福祉、 ほういく きょういくとう かんけいきかんとう れんけい ほか きょうぎ ば 保育、教育等の関係機関等が連携を図るための協議の場 をもう せいりょうてき じとう かんする 設けるとともに、各市町村において医療的ケア児等に かん せいりょうてき じとう かんする コーディネーターをはいち 配置することを基本とする。</p>
<p>にゆうしょ じどう さいいこう おとな かんきょう 入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境 へえんかつ いこう れいわ ねんどまつ 円滑に移行できるように、令和8年度末までに かくとどうふけんおよ かくせいれいし いこうちようせい ほか きょうぎ 各都道府県及び各政令市において、移行調整に係る協議 の場をせいりょうてき じとう かんする 設置することを基本とする。</p>

くに もくひょうちせつてい かんが かた
 ○国における目標値設定の考え方

とどうふけんおよ せいれいし しえん たざき しちょうそん じどうそうだんじょ しょう じにゆうしよしせつ そうだんしえんじぎょうしよとう かんけいきかん れんけい
 都道府県及び政令市は支援に携わる市町村、児童相談所、障がい児入所施設、相談支援事業所等の関係機関と連携
 し、いこうちようせい せきにんしゅたい きょうぎ ば もう いこうちようせい すす あら せいこもくひょう も こ
 移行調整の責任主体として協議の場を設けて移行調整を進めていくことを新たに成果目標に盛り込む。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう 札幌市の現行計画の成果目標
ねんどまつ 2023年度末までに いりょうてき ひつよう しょう 2023年度末までに医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等に関するコーディネート機能の こんごう 構築を めざし 目指します。
→

さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう 札幌市の次期計画の成果目標
ねんどまつ 2026年度末までに いりょうてき ひつよう しょう 2026年度末までに医療的ケアを必要とする障がいのある子ども等やその保護者に対する支援体制のさらなる充実を めざし 目指します。
にゅうしょ じどう さいいこう おとな かんきょう 入所している児童が18歳以降、大人にふさわしい環境 えんかつ いこう ひつよう おう ねんどまつ へ円滑に移行できるように、必要に応じて、2026年度末ま でに移行調整に係る協議の場を設置すること めざし 目指します。

○札幌市における目標値設定の考え方

- ・ 医療的ケア児への支援について、引き続き、関係機関等による協議を踏まえた支援体制の充実に取り組んでいきます。
- ・ 障がい児入所施設からの円滑な移行調整について、課題の有無などを精査するとともに、必要に応じて、既存の協議の場を含め、支援に携わる児童相談所、障がい児入所施設、相談支援事業所等の関係機関と連携した、適切な協議の場の設置について検討します。

せい か も く ひ ょ う
成果目標⑥

そう だ ん し え ん た い せ い じ ゅ う じ つ き ょ う か と う
相談支援体制の充実・強化等

せい かもくひょう もくひょうせってい かんが かた
成果目標と目標設定の考え方

くに だ せい かもくひょう だい き だい き 国から出されている成果目標（第6期・第2期）
れいわ ねんどまつ そうだんしえんたいせい じゅうじつ きょうか 令和5年度末までに、相談支援体制の充実・強化 とう む とりくみ じっしたいせい かくほ 等に向けた取組の実施体制を確保する。
※ あたら もくひょう せってい 新しい目標のため設定されていません。

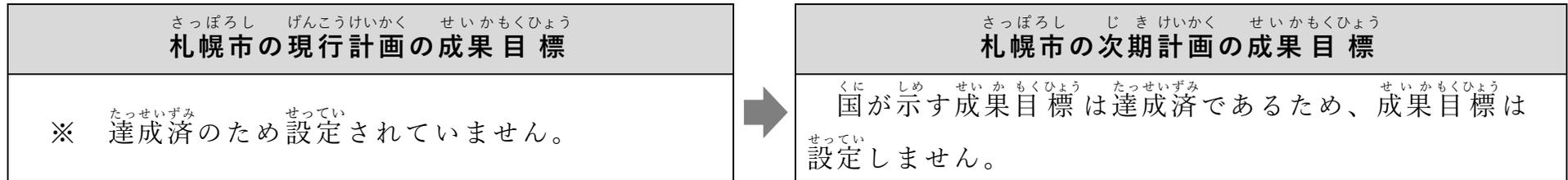


くに しめ じ きけいかく だい き だい き せい かもくひょう 国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標
れいわ ねんどまつ かくしちょうそん そうごうてき そうだん 令和8年度末までに各市町村において、総合的な相談 しえん ちいき そうだんしえんたいせい きょうかおよ かんけいき かんとう れんけい 支援、地域の相談支援体制の強化及び関係機関等の連携 きんみつか ちいき やくわり にな きかん そうだんしえん の緊密化を通じた地域づくりの役割を担う基幹相談支援 センターを設置(複数市町村による共同設置可)するとと もに、基幹相談支援センターが地域の相談支援体制の きょうか はか たいせい かくほ 強化を図る体制を確保する。
きょうぎかい において、個別事例の検討を通じた地域サービ きばん かいほつ かいぜんとう おこな とりくみ おこな ス基盤の開発・改善等を行う取組を行うとともに、これ らの取組を行うために必要な協議会の体制を確保する。

○ くに における もくひょうちせってい かんが かた
国における目標値設定の考え方

きかん そうだんしえん ちいき における そうだんしえん ちゅうかくてき やくわり にな きかん 総合的な相談支援に
 加えて、相談支援事業者に対する専門的な助言や研修などによる地域の相談支援体制の強化、協議会の中心的な役割
 を担うなど関係機関等の連携の緊密化を通じた地域づくりの役割についても期待される。

きょうぎかい ちいき しょうがいしゃ こべつじれいとう つう あき ちいき かだい きょうゆう かだい ふ
 協議会については、地域の障害者の個別事例等を通じて明らかになった地域の課題を共有し、その課題を踏まえて
 地域における障がい者の支援体制の整備につなげていく取組を着実に進めていく重要な役割を担っている。



さっぽろし おも とりくみ
札幌市の主な取組

- **総合的・専門的相談支援体制の実施** (2021年度実績)
 - ・ 司法機関からの依頼等、専門性の高い相談には、基幹相談支援センターが対応しました。(相談支援：398件)
 - ・ 障がい者相談支援事業所では、3障がいや高次脳機能障がい・発達障がいに対応しているほか、障がい者虐待・権利擁護といった専門的な相談にも対応しました。(相談支援：152,331件)

- **相談支援事業者に対する訪問等による指導助言の実施** (2021年度実績)
 - ・ 基幹相談支援センターにおいて、障がい者相談支援事業所の支援業務を実施しました。(支援件数：885件)
 - ・ 弁護士による巡回法律相談を実施しました。(12回)

- **相談支援機関との連携強化の取組の実施** (2021年度実績)

自立支援協議会に相談支援部会を設置し、圏域ごとのエリア会議を実施して、連携強化を図る取組を実施しました。(定例会3回、エリア会議10回)

せい かもくひょう

成果目標⑦

しょう ふくしき サービスとう しつ こうじょう
障がい福祉サービス等の質を向上させる

とりくみ かか たいせい こうちく
ための取組に係る体制の構築

せい かもくひょう しょう ふくしきーびすとう しつ こうじょう とりくみ かか たいせい こうちく
成果目標⑦ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

げんこう もくひょう たっせいじょうきょう
現行の目標と達成状況

げんこう もくひょう 現行の目標	もくひょう たっせいじょうきょう みこ 目標の達成状況 / 見込み	
ねんどまつ ほんし しょう ふくし 2023年度末までに、本市における障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制を確保していくほか、じぎょうしよしえん とりくみ すいしん 事業所支援の取組を推進します。	すいしんちゅう 推進中	たっせい みこ <u>達成の見込み</u>

さっぽろし おも とりくみ
札幌市の主な取組

- しょう ふくしじんざいかくほ ていちゃくさぽーとじぎょう じっし ねんどじっせき
障がい福祉人材確保・定着サポート事業の実施（2021年度実績）
 しょう ふくしきーびすじぎょうしよ じんざいかくほ ていちゃく さーびす しつ こうじょう ほか じどうしどういんとう たいしょう
 障がい福祉サービス事業所における人材確保・定着、サービスの質の向上を図るため、児童指導員等を対象とした
 じどうはったつしえんけんしゅう じっし しんがた かんせんしやう えいきやう けんしゅうどうが こうかい じっし
 児童発達支援研修を実施しました（新型コロナウイルス感染症の影響により研修動画の公開により実施）。
- しょう じちいきしえんまねじめんとじぎょう じっし ねんどじっせき
障がい児地域支援マネジメント事業の実施（2021年度実績）
 ちいき はいち しょう じちいきしえんまねーじゃー たんとうちくない しょう じつうしよしえんじぎょうしよ ほうもん りやういく
 地域に配置された障がい児地域支援マネージャーが、担当地区内の障がい児通所支援事業所を訪問して、療育
 じょうほう はあく ていきやう りやういく ぎじゆつしえん かんけいきかん しえんちやうせい おこな
 情報の把握と提供、療育への技術支援や関係機関の支援調整を行いました。
 しょう じつうしよしえんじぎょうしよ ほうもん るいけい かい じっし
 障がい児通所支援事業所への訪問：累計258回を実施

せいかもくひょう しょう ふくしきーびすとう しつ こうじょう とりくみ かか たいせい こうちく
成果目標⑦ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

せいかもくひょう もくひょうせってい かんが かつ
成果目標と目標設定の考え方

くに だ せいかもくひょう だい き だい き
国から出されている成果目標（第6期・第2期）

れいわ ねんどまつ とどうふけん しちょうそん
 令和5年度末までに、都道府県や市町村において、サービスの質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。



くに しめ じきけいかく だい き だい き せいかもくひょう
国が示す次期計画（第7期・第3期）の成果目標

れいわ ねんどまつ とどうふけん しちょうそん
 令和8年度末までに、都道府県や市町村において、サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制を構築する。

○ くに おける もくひょうせってい かんが かつ
国における目標値設定の考え方

しょうがいふくし どうおよ いしけつていしえん しつ こうじょう じゅうよう む とりくみ そくしん はか じゅうよう
 障害福祉サービス等及び意思決定支援の質の向上は重要であり、これらに向けた取組の促進を図ることが重要である。

さっぽろし げんこうけいかく せいかもくひょう
札幌市の現行計画の成果目標

ねんどまつ ほんし しょう ふくし
 2023年度末までに、本市における障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制を確保していくほか、事業所支援の取組を推進します。



さっぽろし じきけいかく せいかもくひょう
札幌市の次期計画の成果目標

ねんどまつ しょう ふくし
 2026年度末までに、障がい福祉サービス等の質の向上を図るための取組の実施体制を確保していくほか、事業所支援の取組を推進します。

せいかもくひょう しょう ふくしき サービスとう しつ こうじょう とりくみ かか たいせい こうちく
成果目標⑦ 障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

○ きつぽろし もくひょうちせつてい かんが かた
札幌市における目標値設定の考え方

しょうらい あんていてき しょう ふくしき サービスとう ていきょう
将来にわたって安定的に障がい福祉サービス等を提供し、さまざまな障がい福祉に関する事業を実施していく
ためには、ていきょうたいせい かくほ にな じんざい ひつよう
提供体制の確保とともに、それを担う人材が必要であることから、引き続き、サービス等の質の向上を
はか とりくみ すいしん
図るための取組を推進していきます。

せい かもくひょう
成果目標⑧

しょう ひと たい りかいそくしん
障がいのある人に対する理解促進

さっぽろし どくじ せってい もくひょう
(札幌市が独自に設定する目標)

せい かもくひょう しょう ひと たい りかいそくしん さっぽろし どくじ せってい もくひょう
成果目標⑧ 障がいのある人に対する理解促進（札幌市が独自に設定する目標）

げんこう もくひょう たっせいじょうきょう
現行の目標と達成状況

げんこう もくひょう 現行の目標	もくひょう たっせいじょうきょう みこ 目標の達成状況／見込み	
<p>しょう かがた ちいき く 障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまち あると思う障がいのある方の割合が 2023年度末におい て60% となることを目指します。</p>	<p>ねんど ぼーせんと 2021年度：44.4 % ねんど ぼーせんと 2022年度：47.1 %</p>	<p>たっせい むずか みこ 達成は難しい見込み ※「札幌市指標達成度調査」より</p>
<p>しょう こ ちいき く 障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいま ちであると思う保護者の割合が 2023年度末において60 % となることを目指します。</p>	<p>ねんど ぼーせんと 2022年度：31.2 %</p>	<p>たっせい むずか みこ 達成は難しい見込み ※「障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査」より注</p>

ちゅう しょう こ ちいき く おも ほごしゃ わりあい さっぽろし まいとし
 注：「障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合」については、札幌市が毎年
 じっし しひょうたっせいどちょうさ ぼすう すく しょう ふくししきく かか しょう じしゃじったいとうちょうさ
 実施している指標達成度調査では母数が少ないことから、「障がい福祉施策に係る障がい児者実態等調査」（3
 ねん じっし はあく
 年ごとに実施）により把握しています。

成果目標⑧ 障がいのある人に対する理解促進（札幌市が独自に設定する目標）

成果目標と目標設定の考え方

成果目標	現行計画の目標	次期計画の目標
障がいのある方にとって地域で暮らしやすいまちであると思う障がいのある方の割合	2023年度末：60%	2026年度末：100%
障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合	2023年度末：60%	2026年度末：100%

○ 札幌市における目標値設定の考え方

未達成であることから、次期計画においても引き続き設定します。

なお、この成果目標は共生社会の実現に最も重要なものであることから、将来的に障がいの有無を問わず、市民すべてが暮らしやすいまちになることを目指し、100%と設定しています。

Ex 第2次札幌市まちづくり戦略ビジョン（戦略編）

まちのバリアフリー化が進んでいると感じる市民の割合 目標値：検討中

高齢者・障がいのある方等の立場を理解して行動ができている人の割合 目標値：検討中

Ex 第4次さっぽろ子ども未来プラン

障がいのある子どもにとって地域で暮らしやすいまちであると思う保護者の割合

目標値：60%（令和6年度）

札幌市の主な取組

○ 心のバリアフリーの普及啓発の推進（2022年度実績）

- 障がいの特性や配慮の方法を細かく紹介した子ども向けのガイドブック「心のバリアフリーガイドわかりやすい版」を市内の小学校4年生全員へ、「心のバリアフリーガイド 中学生用」を市内の中学校3年生全員へ配布しました。
- 地下鉄ホーム柵にステッカーを掲示したり、地下鉄車両・駅掲示板上に啓発ポスターを掲示しました。
- 「心のバリアフリーとヘルプマーク」をテーマとした出前講座を8回実施しました。
- 外見からは障がいなどがあることが分からなくても、援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせるヘルプマーク・ヘルプカードを配布しました。（2023年3月末時点の累計配布数：約88,600個）
- 障がいのある方等に対する差別や偏見といった「心のバリア（障壁）」を解消する「心のバリアフリー」について学び、実践につなげることを目的とした「心のバリアフリー研修」を計8回実施しました。2022年度は、従前の市民向け研修、企業向け研修のほか、新たな取組として、親子で楽しく心のバリアフリーについて学ぶことができる「親子トライアル研修」を実施しました。また、研修後の行動変容の動機付けに資するよう、新たに作成したピンバッジを配布しました。

< 心のバリアフリーとは >

障がい者を含め、様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

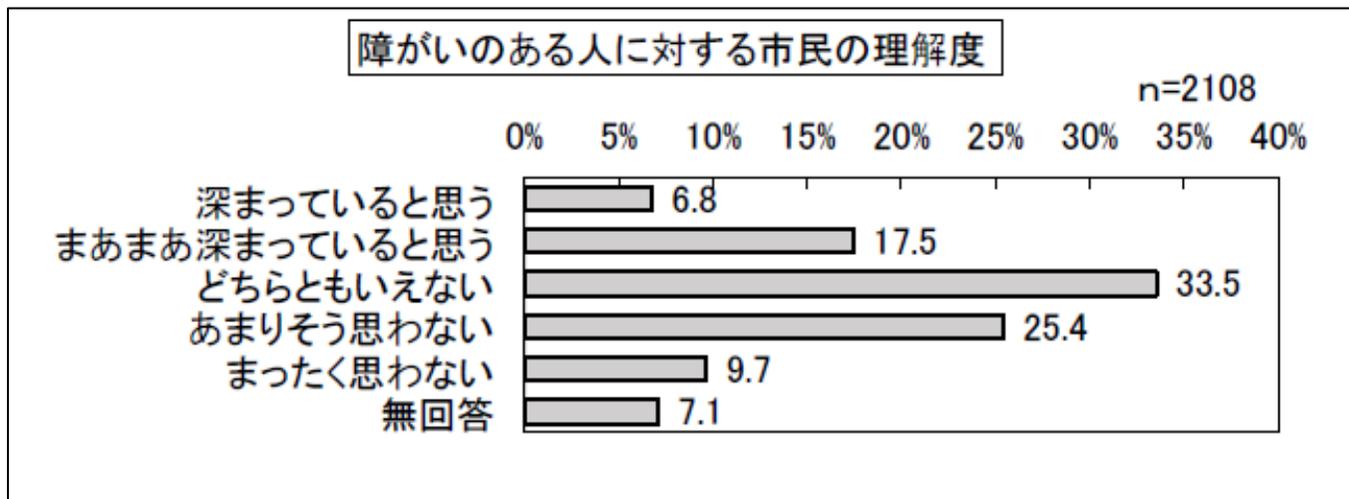
成果目標⑧ 障がいのある人に対する理解促進（札幌市が独自に設定する目標）

令和4年度障がい児者実態等調査の結果

○ 障がい者に対する市民の理解

市民理解について、「あまりそう思わない」「まったく思わない」の割合が「深まっている」「まあまあ深まっている」よりも上回る傾向は、前回調査と変わりありません。

さらに、「(まあまあ) 深まっている」と感じる人の割合が、障がい者・障がい児調査ともに、前回調査（2019年）よりも減っています。（障がい者：27.9% → 24.3%、障がい児：18.2% → 16.2%）



【障がい者調査】